



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会  
日健栄協メールマガジン 7/21 (金) 配信  
(2023年7月第2号)

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

◆◇◆日健栄協 各部の取り組みご紹介 —健康食品部より— ◆◇◆

当協会では、健康食品の品質確保・安全性確保を目的とした、第三者認証事業を行っています。原材料の本質的な安全性を認定する「安全性自主点検認証」、最終製品の品質規格を認定する「認定健康食品(JHFA)」、製造工程管理を認定する「健康食品 GMP」の3事業があります。

認定を取得した原材料、製品、製造所について、それぞれの認定マークを製品パッケージや製造所・事業所等で使用することが出来ます。

この度、「安全性自主点検認証」マークについてリニューアルを行いました。従来のマークから、「日健栄協マーク」「JHFA マーク」「GMP マーク」とデザインの統一を図り、日健栄協の認定マークとして分かりやすくしました。これを機会に、認証事業や認定マークを通じて、更なる健康食品の品質確保に取り組んでまいります。

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 健康食品部



#### 本日の内容

1. 【機能性食品部】 機能性表示食品 届出後の分析実施状況公開サイトの掲載情報を更新しました
2. 【機能性食品部】 第6回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い
3. 【研修企画部】 2023年度 食品保健指導士養成講習会のご案内/オンデマンド配信
4. 【消費者庁】 特別用途食品の許可等について (2件許可、1件失効)
5. 【厚生労働省】 「消除予定添加物名簿の作成に係る既存添加物の販売等調査について」

## 1. 【機能性食品部】 機能性表示食品 届出後の分析実施状況公開サイトの掲載情報を更新しました

当協会では消費者庁からの事務連絡（※）を受け、2019年より届出後の分析実施状況に関する情報公開を代行するサイトを運営し、事業者による情報公開の取り組みを支援しています。このたび、公開サイトの掲載情報を更新し、25社174品の情報を掲載しましたのでご案内いたします。

[「機能性表示食品 届出後の分析実施状況公開サイト」\(2023年7月更新\)](#)

当サイトご利用のお申込みは例年3～5月頃にかけてお受けし、7月頃にサイトへ情報を掲載します。届出後の分析実施状況の公開が未対応の届出事業者におかれましては、[こちら](#)もご参照のうえ、是非当サイトの活用をご検討ください。

※：[「機能性表示食品の届出後における安全性及び機能性を担保するための取組並びに健康被害の未然防止・拡大防止を図るための取組推進依頼について」\(平成30年10月25日 消費者庁食品表示企画課 事務連絡\)](#)

■ 問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

## 2. 【機能性食品部】 第6回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い

当協会では、機能性表示食品の広告表現の適正化と向上を図るため、2017年度より機能性食品部所属会員企業で構成された「機能性表示食品広告部会」を、また、2018年度より「機能性表示食品広告審査会」(以下、審査会)を設置し、審査会を年1回開催しております。

つきましては、本年12月に予定している第6回審査会の審査対象となる広告素材のご提供をお願い申し上げます。自社広告の表現が適切であるか、外部専門家による客観的な意見が得られる貴重な機会になりますので、広告作成の一助として頂けましたら幸いです。

広告募集の締切は2023年8月10日(木)です。

詳細については以下をご確認ください。

<https://www.jhnfa.org/news-0354.html>

■ 問合せ先 機能性食品部 [kinousei@jhnfa.org](mailto:kinousei@jhnfa.org)

## 3. 【研修企画部】 2023年度 食品保健指導士養成講習会のご案内/オンデマンド配信

「食品保健指導士」とは、当協会が認定する「アドバイザースタッフ」のことで健康食品についての正確な情報を消費者に提供できるスペシャリストです。

機能性表示食品、特定保健用食品の違いや、有効性、安全性、相互作用などに関する正しい情報を提供するための人材育成にもお役立ていただける内容のプログラム構成となっており、著名な講師により総合的な知識を得ることができます。

講習会受講後、修了評価認定試験に合格することにより、食品保健指導士の資格取得となります。

## ■ 2023 年度「第 1 回 食品保健指導士養成講習会」オンデマンド配信

講習期間：2023 年 8 月 3 日（木）～9 月 3 日（日）

期間中繰り返しご覧いただけます

受講料：会員 79,530 円/一般 96,360 円（共に税込）

（会員限定：企業単位で 10 名以上お申込みの場合別途料金設定があります）

■ プログラムや詳細は以下 URL から

<https://www.jhnfa.org/hoken-01.html>

■ 問合せ先 研修企画部 [kensyu@jhnfa.org](mailto:kensyu@jhnfa.org)

## 4. 【消費者庁】 特別用途食品の許可等について（2 件許可、1 件失効）

令和 5 年 7 月 14 日付けで 2 件の許可、1 件の失効が公表されました。

なお、総合栄養食品及びえん下困難者用食品については、同等性が認められる複数の商品を 1 製品群として許可しているため、今回から許可件数に加え商品数が公表されることになりました。このことにより、許可件数（商品数）は 101 件（107 件）となりました。

■ 新規許可区分／申請者／商品名

・総合栄養食品／ネスレ日本（株）／アイソカル ファイブケア

・とろみ調整用食品／（株）ウエルハーモニー／トロミーナ レギュラータイプ

■ 失効許可区分／申請者／商品名

・総合栄養食品／（株）明治／明治メイバランスコーンスープ味（製品群の統合）

■ 詳細は以下をご覧ください。

・[特別用途食品の許可について\(令和 5 年 7 月 14 日\)](#)

[https://www.caa.go.jp/notice/assets/food\\_labeling\\_cms206\\_20230516\\_1.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_20230516_1.pdf)

・[特別用途食品表示許可品目一覧](#)

■ 問合せ先 栄養食品部 [eishoku@jhnfa.org](mailto:eishoku@jhnfa.org)

## 5. 【厚生労働省】「消除予定添加物名簿の作成に係る既存添加物の販売等調査について」

令和 5 年 6 月 20 日付けで「消除予定添加物名簿の作成に係る既存添加物の販売等調査について」の周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

【厚生労働省】

■ 消除予定添加物名簿の作成に係る既存添加物の販売等調査について（周知依頼）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188410.html>

■ 当協会への周知依頼文（概要説明あり）

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/230620.pdf>

■ 問合せ先 厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課 添加物係  
電話代表 03-5253-1111

配信元 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

渉外広報室 e-mail : [shogaikouho@jhnfa.org](mailto:shogaikouho@jhnfa.org)

\* 配信先の変更などについては、総務部へお問い合わせください。

総務部 e-mail : [kaiin@jhnfa.org](mailto:kaiin@jhnfa.org)